

平成 29 年 12 月 25 日

保護者各位

琉球大学附属中学校
校長 道田 泰司

教員の働き方改革と部活動時間の適正化について
～ 「部活動完全休部の日」の設定 ～

立冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと推察いたします。また、日頃から本校の教育研究・実践活動に並々ならぬご支援をいただき、衷心より感謝申し上げます。

さて、表題にありますように「教員の働き方改革と部活動時間の適正化」を行うべく下記のとおり、「完全休部の日」を設定いたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 国の施策として

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書 H29.08.29」において、「教員の働き方改革」が示されました。それによると、「国立大学附属学校は、働き方改革について具体的な取組方法等のモデルを、わかりやすく全国に示すこと」とあり。附属学校教員の働き方改革が強く求められている。

2. 沖縄県教育委員会の提言として

「沖縄県学力向上推進本部会議からの提言 H29.09」には「部活動時間を中学校は平日 1 日と土・日のいずれか 1 日を休養日に設定」と部活動時間の適正化を推進している。

3. 附属中学校における取り組み

- (1) 毎週水曜日「ノー残業デー」：平日の部活の休養日とする。職員も定時の退勤を心がける
- (2) 毎週日曜日「完全休部の日」：生徒においては心身の休養日とする。

4. 今後の流れについて

- (1) 平成 30 年 1 月～3 月を推奨期間とし、生徒・保護者・地域に理解を求める。
- (2) 推奨期間の休養日の活動について顧問は、副校長・教頭と相談し校長が決定する。
- (3) 平成 30 年 4 月から完全実施とする。

学習指導要領に「部活動については教育活動の一環」と謳われていることから、本校は研究・実践校としての使命を担いながら、課外活動である部活動にも公立と同等の取り組みを行ってきました。

これまでも、部活動を終えてから、研究・実践の取り組みとなると、職員は連日夜更けに帰宅する日も多々ありますことを保護者の皆様にはご理解いただきたいと思います。

そこで、国の施策や県教委の提言を、附属学校として真摯に受け止め、今後、「学校教育計画の見直し」「学校行事等の精選」も含め働き方改革を推進して参ります。

保護者の皆様におかれましては、国の進める働き方改革に対してご理解いただき、本校に対する更なるご支援を下さいますよう重ねてお願いいたします。